



公益社団法人
愛知労働基準協会





「労働基準法」「労働安全衛生法」をはじめとする労働関係法令の普及推進に取り組み、労働条件の向上と労働災害の防止を図り労働者の福祉増進と健全な産業興隆に貢献しています。

History 当協会の成り立ち

当協会は、昭和22年(1947年)9月に施行された労働基準法及び労働者災害補償保険法の施行に伴い、その普及・啓発のため愛知県経営者協会が設置した愛知県労働基準法推進委員会をはじめ、愛知県衛生管理者協会及び愛知県産業安全協会の3団体が母体です。これら団体は、昭和26年(1951年)に統合する気運が高まり、同年の11月17日に愛知労働基準協会を設立致しました。

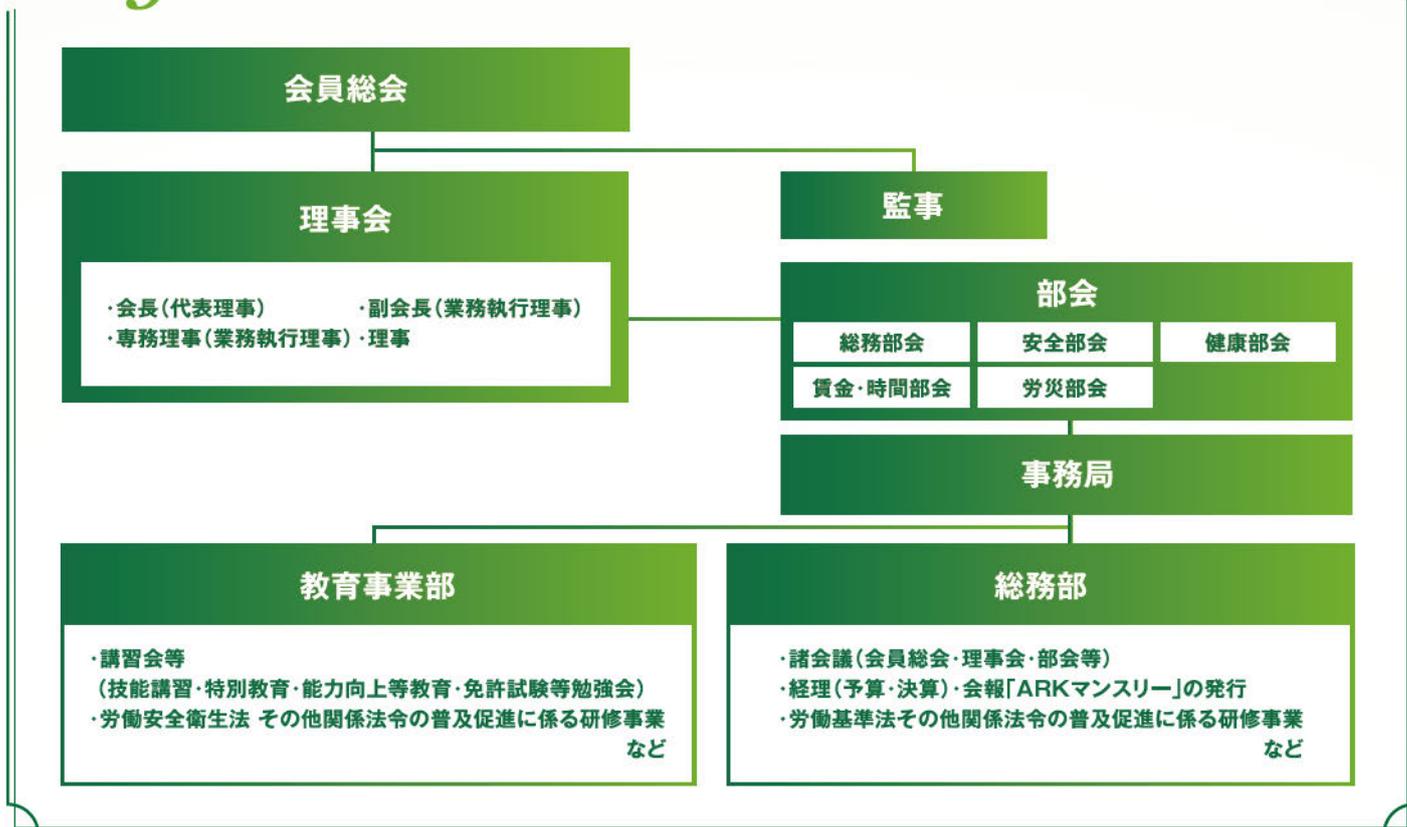
また、昭和47年(1972年)、労働安全衛生法の施行に伴い、指定教習機関(平成16年(2004年)度から登録教習機関)として技能講習を実施するため、昭和48年(1973年)に「社団法人」格を取得しました。

さらに、公益法人制度改革に対応するため、平成24年(2012年)4月1日から「公益社団法人」として改組・再出発致しました。

Relationship 当協会との結びつき



Organization Chart 組織図



働いている方やこれから新しい職に就こうとする方々にさまざまな教育を提供し、安全・健康に働いていただくことを目的としています。新しい資格を持つことで活躍の場が広がります。

技能講習

愛知労働局長登録教習機関として、フォークリフト運転技能講習や有機溶剤作業主任者技能講習など、労働安全衛生法第14条、および第61条に基づいた講習を実施しています。一部は外国語による講習も行っています。

講習内容

- ◆ フォークリフト運転技能講習(31Hコース)
- ◆ フォークリフト運転技能講習(35Hコース)
- ◆ ガス溶接技能講習
- ◆ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習
- ◆ 有機溶剤作業主任者技能講習
- ◆ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習
- ◆ プレス機械作業主任者技能講習
- ◆ 乾燥設備作業主任者技能講習
- ◆ はい作業主任者技能講習
- ◆ 石綿作業主任者技能講習
- ◆ 鉛作業主任者技能講習
- ◆ ショベルローダー等運転技能講習
- ◆ 高所作業車運転技能講習 など

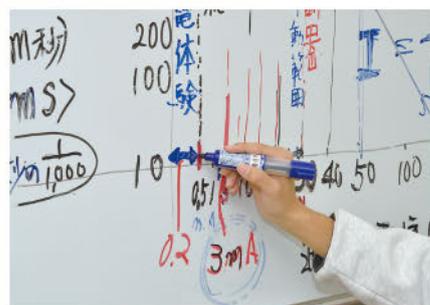


能力向上等教育

安全衛生推進者養成講習や局所排気装置等自主検査者講習など、労働安全衛生法第19条に基づいた能力向上を図る教育や通達に基づく講習を行っています。

講習内容

- ◆ 安全衛生推進者養成講習
- ◆ 衛生推進者養成講習
- ◆ 局所排気装置等自主検査者講習
- ◆ 安全管理者選任時研修
- ◆ マスクフィットテスト実施者養成研修
- ◆ 一般建築物石綿含有建材調査者講習
- ◆ 化学物質管理者講習(学科2日)
- ◆ 化学物質管理者講習(学科1日)
- ◆ 工作物石綿事前調査者講習 など





特別教育

労働安全衛生法第59条に基づいた特別教育を実施しています。アーク溶接特別教育や低圧電気取扱業務特別教育など、事業者ごとの実施が難しい特別教育を事業者に代わって行っています。

講習内容

- ◆アーク溶接特別教育
- ◆自由研削といし取替え・試運転特別教育
- ◆機械研削といし取替え・試運転特別教育
- ◆産業用ロボットの教示(検査含)特別教育
- ◆ダイオキシン特別教育
- ◆粉じん作業特別教育
- ◆低圧電気取扱業務特別教育
- ◆電気自動車等の整備の業務に係る特別教育
- ◆石綿使用建築物等解体等業務特別教育
- ◆フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(6.0Hコース)
- ◆テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育 など



免許試験等勉強会

法に基づく免許試験等に備えて行っている受験準備のための勉強会です。第一種衛生管理者、エックス線作業主任者等の試験に向けた学びの場をご提供しています。

講習内容

- ◆第一種衛生管理者免許試験受験準備
- ◆エックス線作業主任者免許試験準備勉強会
- ◆潜水士免許試験勉強会
- ◆作業環境測定士試験受験準備勉強会 など



愛知産業安全衛生大会

7月の「全国安全週間」に合わせ、毎年開催しています。県下の安全衛生意識の高揚と安全衛生管理水準の向上を目指し、愛知労働局による基調講演をはじめ、安全衛生に係る優良事業場の表彰式や先進事例紹介、有識者をお招きした特別講演などを行っています。



セミナー

愛知県内の労働基準協会と協力し、労働関係法令や安全衛生などに関連するセミナーを開催しています。労働法セミナーやリスクアセスメントセミナー、化学物質管理セミナーなど、実務に則した内容で開催しています。



愛知健康安全交流会

企業やグループの枠を越えた、安全衛生の活動交流の場として、2024年6月に新たに「愛知健康安全交流会」が発足しました。従来の愛知安全管理者交流会、愛知衛生管理者交流会、愛知THP推進協議会が継承され、様々な業種の事業所と幅広く情報交流を企画しています。本交流会は、どなたでも入会していただけます。



労働相談室

県下15の労働基準協会が共同で、社会保険労務士等の専門相談員による無料の労働相談室を設けています。労働相談室は、当協会をはじめ各労働基準協会の会員企業は、無料で何回でもご利用できます。



Admission Guide 入会のご案内

当協会の趣旨にご賛同いただき、ぜひご入会くださいますようご案内申し上げます。

入会方法

- ① 入会申込書に所要事項をご記入の上、当協会へお送りください。
- ② 入会の可否は、定款第6条により、理事会において決定させていただきます。
- ③ 理事会での承認後、入会手続きをご案内します。

年会費

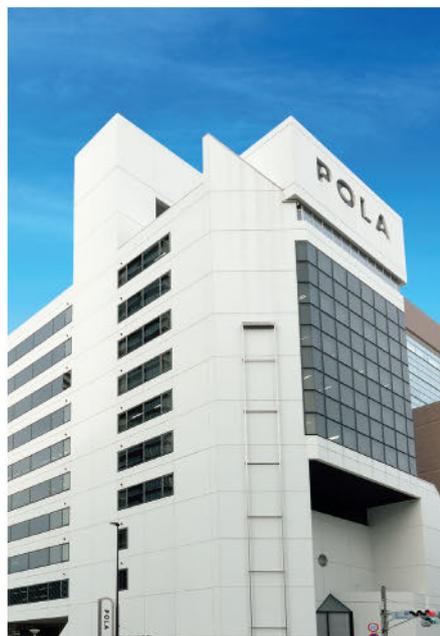
1口2万円(1口以上お願いします。)
※年度途中でのご入会でも、1年分の年会費が必要となります。

会員特典

- ◆ 月刊誌「ARKマンスリー」の配付
労働基準法・労働安全衛生法等法令改正の最新情報をはじめ、労働行政の動向、講習会・セミナーの案内等を掲載します。
- ◆ 無料労働相談
前頁をご参照願います。
- ◆ テキスト代等の補助
ただし、技能講習、安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習を除く
- ◆ 教育事業の受講料の補助
ただし、技能講習を除く
- ◆ 愛知産業安全衛生大会へのご招待
毎年7月に開催します。
- ◆ 会員懇談会へのご招待
定時会員総会後に講演会や懇談会を行います。
- ◆ 新春懇談会へのご招待
新春懇談会後には賀詞交歓会を行います。

Access アクセス

- ◆ 地下鉄 地下鉄東山線・鶴舞線「伏見」駅下車5番出口より徒歩2分
- ◆ 市営バス「広小路伏見」停 下車徒歩5分
- ※当協会に駐車場はございません。公共交通機関をご利用願います。



◆ ポーラ名古屋ビル



◆ ビル入口
A館入口よりお入りください。



公益社団法人 **愛知労働基準協会**

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄二丁目9番26号 ポーラ名古屋ビル内

講習関係 TEL.052-221-1436 FAX.052-221-1440

セミナー・交流会関係 TEL.052-221-1438 FAX.052-204-1268

総務部 TEL.052-221-1438 FAX.052-204-1268



2025年4月1日制作